

内藤幸男と座間の未来を考える会

市政ドリル 第30号



責任感

郷土愛

情熱



座間市の市政を一緒に考えましょう！

問1

コロナ禍により学校での学習機会が制限される中、減少する学習機会を補足するために今年度、児童・生徒1人につき1台整備がされるものは？

- ①パソコン ②タブレット ③電子書籍リーダー

問2

座間市では新型コロナウイルスの影響により前年同月比で事業収入が30%以上減少した事業者に給付金を支給していますが、その支給額は？

- ①5万円 ②10万円 ③20万円 ④30万円

令和2年度第2回定例会

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費等承認

令和2年度第2回定例会(6月議会)が5月29日から6月22日の会議日程で開催されました。

同定例会では、1人に対し10万円を支給するための「特別定額給付金事業」をはじめ、例年集団で実施している、「4か月児健康診査」や「予防接種」を個別にて実施するための事業、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年同月比で事業収入が30%以上減少した月が存在する事業者に対して10万円を支給するための「座間市中小企業等緊急支援給付金事業」、児童・生徒1人につき1台のタブレット端末等を整備するための「パソコン機器導入推進事業」、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」といった、新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る補正予算議案などが上程され、全ての議案を承認いたしました。

座間市中小企業等緊急支援給付金

給付金額 **10万円** (対象者の要件を満たす市内の事業所ごとに給付 1回を限度)

対象者

- 神奈川県知事が要請した休業要請または時間短縮要請対象施設に該当する事業所が市内にあり、県が交付する協力を受けている事業者。
1. の対象とならない事業者で、市内に事業所があり、令和2年2月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で事業収入が30%以上減少した月が存在する事業者(創業間もない事業者は、創業した月から令和2年1月31日までの期間の事業収入の平均と比較)

申請期間

令和2年9月30日(水)まで、(当日消印有効)
必要書類や申請方法などは市HPで確認してください

確かな一歩の積み重ねて座間市の未来へつなぐ。

答え 問1 ②、問2 ②

内藤幸男と座間の未来を考える会

☎090-6107-3467

✉ zama@naito-yukio.com

〒252-0028 座間市入谷東3-8-23



内藤幸男

検索

討議資料

自民党

令和2年第2回定例会一般質問と答弁の主な内容



6月5日の一般質問では「新型コロナウイルス感染症による子どもへの影響」についての1項目に絞り、質問をさせていただきました。以下主な質問と答弁の内容になります。

◆乳幼児の健診について

本市では、「4ヵ月健診」について、5月1日から指定医療機関において実施することを決めました。さらにその後「予防接種」についても個別健診にて行うことが発表され、その対応を評価しますが、1歳6ヵ月児歯科健康診査や2歳児歯科健康診査、3歳6ヵ月児健康診査の対応はどのように考えられているのかお伺いします。

【健康部長】 座間市医師会や座間市歯科医師会と協議を重ね、7月再開に向けて準備を進めています。会場の換気や分散受付など三密とならないように感染症対策を徹底します。また2歳児歯科健康診査、3歳6ヵ月児健康診査は受診期間を延長します。個別通知等で案内するほか、ホームページや広報で周知します。

◆幼稚園や保育園の集団感染を防ぐための市の助言について

幼稚園や保育園では濃厚接触が避けられず、先生方も集団感染を塞ぐための三密対策や衛生対策などに苦労されています。そこで、当局では幼稚園や保育園の集団感染を塞ぐためにどのような対策を助言しているのかお伺いします。

【子ども未来部長】 保育園では三密を避けるために行事の縮小や中止、さらに大人について接触機会を少なくすることや保護者、園児のマスクの着用や手洗い消毒の徹底を促しています。幼稚園では、感染症対策はこれからが本番となります。幼稚園の施設は保育園と比べて広く、園舎の消毒には大きな労力を要するという意見もあがっています。

◆幼稚園や保育園の消毒液やマスクの支給について

5月中には企業や団体などから寄贈されたマスクを市内全幼稚園・保育園に配布したことを伺っていますが、今後について幼稚園や保育園の消毒液やマスクの支給についてはどのように考えているのかお伺いします。

【子ども未来部長】 保育対策総合支援費補助金(新型コロナウイルス感染症対策)が令和2年度も継続されたため、現在国に交付申請をしています。国からの交付決定後、施設に対しての補助を行っていきます。また、国県の優先調達を活用し、マスクや消毒液を調達していきます。

◆臨時休校による学びの保証について

臨時休校により、児童・生徒の学びの保障について懸念が生じています。この学びの保障をするうえで重要なのが授業時数の確保です。本市では学校教育法施行規則等に定める授業時数を確保するのか、それとも授業時間は確保できないものの、別な対応をする予定なのかお伺いします。

【教育長】 これからの対応については、子ども達1人1人の学習状況を見て、その上で夏季休業の短縮、中学土曜授業の実施等、行事を含めた教育課程全体の見直しを行い、標準授業時数にできるだけ近づくように努めてまいります。

◆児童・生徒の心身の健康状態や学校再開後のルール確認について

学校再開にあたって、児童・生徒の心身の健康状態を把握すること、そして手洗いやうがい、密集をさけるためのルールを確認することが大切だと思います。このようなことを確認される場が設けられたのかお伺いします。

【教育長】 各学校では登校日や再開後の学級活動で新しい生活様式の約束やルールを確認しました。その様子を写真入りでホームページで紹介している学校もあります。

◆再開後の学習の工夫について

学校には子ども達を思うアイデア豊富な先生方が沢山います。このような先生方の個性を合わせて児童・生徒の支援を実施していくことが学校再開後のカギだと考え、そういう意味でも横断的な組織編成が必要であり、小学校でも教科担任制を導入するべきだと考えますが見解をお伺いします。

【教育長】 小学校でも教科担任制を取り入れる動きは出ています。特に高学年では今年度は4校が外国語を英語専科教員が行っています。また、高学年の学級担任が授業交換をして1教科づつ、学年全員を指導する取り組みもされています。ただし低学年では1人の担任がじっくりと子どもの様子を見ながら様々な教科を教えるほうが良いこともあります。

◆児童・生徒1人1台タブレット端末の整備について

これまでの議会で何度も一般質問で取り上げさせて頂き、その必要性を進言しています。このような事態ですので、早急に児童・生徒1人ひとりへタブレット端末を配布することを願いますが、当局の考えをお伺いします。とお伺いする予定でしたが、通告後にリリースがされ、全児童・生徒に対して端末の整備をすることが示されました。現在分かっている範囲以内での計画をお示してください。また、家庭の事情によりインターネット環境が整っていない世帯に対しても支援をして頂きたいと思いますが、当局の見解をお伺いします。

【教育長】 具体的には約9300人の全児童・生徒1人に対して1台端末を整備するために必要な台数としてこれまでに整備した1651台に加え、新たに7907台のタブレット端末を整備したいと考えています。端末が1人に1台整備されることによって、端末や電子黒板など活用した新たな学習や双方向でのやりとりが可能になります。家庭の事情によりインターネット環境が整っていない世帯に対する支援についても今後検討を進めたいと思います。

粘り強く、政策提言がカタチに！

座間市坂道ウォーキングガイド発行

座間市は、このほど市の長所でもある坂道を活用して、健康づくりに役立ててもらうため「座間市坂道ウォーキングガイド」を発行致しました。

このガイドマップですが、座間市のマイナスイメージにつながる坂道を活用して、まちのイメージアップにつなげたいと考え、平成29年6月議会と平成30年12月議会の2回に渡って一般質問の場で提言をさせて頂いていたものであります。

一般質問では、東京医科歯科大学が発表した「緩やかな坂道がある地域の高齢者は平らな地域に住む高齢者に比べて重い糖尿病になるリスクが低い」という研究結果に着目し、さらに実際に座間市の糖尿病に係る医療費を調べたところ県内で最も低い事が分かったため、その数値を根拠に、市内にある名前の付く坂道84か所をまわって距離や傾斜を測定したうえで、坂道を活用した健康づくりについて提言を行いました。さらに坂道を実際にまわる中で「坂標」に目を付け、この坂標を道しるべとしたガイドマップづくりを提言させていただき、今回、市健康づくり課、そして座間ふるさとガイドの会の皆様の尽力があり実現することができました。



座間市坂道ウォーキングガイド

児童・生徒1人1台、タブレット端末導入

今定例会では、新型コロナウイルス感染症緊急対策に伴う、児童・生徒1人1台にタブレット端末を導入するための事業費が計上されました。今回はコロナ禍により学校での学習機会が減少する中で、教育機会を補足するためのツールとして国庫補助金を活用することで導入が決まりましたが、私自身は新型コロナウイルスの影響が出る前から、教育におけるICT化の推進、児童・生徒1人1台タブレット端末の導入を提言しており、平成29年3月議会で「小学校のICT環境について」、平成30年3月議会で「特別支援学級でのICT導入について」、平成31年3月議会で「教育におけるICT化を積極的に進めることについて」、令和元年9月議会で「小・中学校における遠隔教育の導入について」といった内容で何度も一般質問をしてきました。

今回の議会では、これまで必要性を進言してきた立場として、市の判断を評価すると共に、家庭の事情によってはwi-fiなどのインターネット環境が整っておらず、その環境の差により、これまで以上に教育格差が生じないように、インターネット環境が整っていない世帯に対しての支援も提言をさせていただきました。



過去の歴史から座間駅周辺のまちづくりを考えよう！

①新座間駅として開業



座間駅は、昭和2年7月に「新座間駅」として開業しました。
なぜ新座間駅になったかというと、当時は現在の相武台前駅が座間駅だったからです。駅が開業したことで地域開発が進みました。

②座間遊園駅に改名



小田原急行鉄道沿線名所図絵

新座間駅が出来る前から座間駅付近には小田急による遊園地設置計画が浮上していました。現在の入谷東と立野台につくる計画で、小田急は当時34万8600円(現在の2億916万円相当)を支払い74町8反(約748000㎡)の土地を購入していました。そして昭和12年には、駅名が座間遊園駅に改名されました。

③大物政治家による大学や別荘建設計画の噂が浮上



後藤新平氏



尾崎行雄氏

当時座間遊園駅周辺は「近隣随一の別荘地」と謳われ、内務大臣や外務大臣を務めた後藤新平による大学建設や「憲政の神様」「議会政治の父」と呼ばれた尾崎行雄による別荘建設計画などの噂が持ち上がり、活気づいたといえます。

⑤田園都市としての開発

座間遊園地計画と同じくして進められたのが田園都市としての開発事業です。周辺に分譲地は将来有望の地として評価がされ、横浜貿易新聞社の人気企画だった「県下新住宅地十佳選投票」では、15万3446票を集め、「健康的な分譲地」として選外特選に選ばれていました。

⑧小田急マルシェオープン



平成3年には小田急ストアがリニューアルし、小田急マルシェとしてオープンしました。エレベーターの設置に伴う通路拡幅など駅構内の改良工事も実施され、様々なテナントも出店されました。

⑪市観光協会の駅前移転



令和元年には小田急マルシェⅡ2階に(一社)座間市観光協会が移転。このことにより、「小田急電鉄に行政や市民の声を届けやすくなる」、「シティプロモーション、シティセールスの機会を増やせる」、「地域団体や市民の交流の場が得られる」といった利点が出てきました。

④座間遊園地計画の破棄



しかしこの座間遊園地計画は、都心である新宿から遠いことや、所有権を箱根土地開発(株)に譲渡したことによって土地の大部分が売却処分されたことにより計画が破棄されました。
昭和16年には駅名も座間遊園駅から現在の座間駅と変わりました。
*写真は現在の児童館近くに建立されていた記念碑

⑥通勤準急の停車駅に



昭和30年には通勤準急が設定され、停車駅となりました。駅前の3本の桜の木がシンボルでした。

⑦橋上駅舎が完成



昭和52年の秋には駅横に小田急ストアがオープンし、翌年には構内を跨ぐ自由通路と橋上駅舎が完成しました(写真)。また、昭和58年には現在のマルシェⅡの場所にテナントが入り始めます。

⑨テナントの閉店が続く平成後期

平成の中頃から後期にかけてはテナントの閉店が目立ち始めました。地元商店の撤退や大手のミスタードーナツや東秀、ドトールの撤退など皆さんもご存知の通りだと思います。



⑩ホシノタニ団地開業

平成27年には小田急電鉄(株)の社宅2棟を改修し、「ホシノタニ団地」を開業しました。敷地内には、座間市子育て支援センターを設置。ホシノタニマーケットなどのイベントも実施されています。



⑫現在の取り組み(駐輪場移設&駅前広場開設)

現在は駅前に市民の皆様が集える場所をつくるため、駐輪場の移設工事を行っています。ロータリー中央に駐輪場を移設し、元の駐輪場の場所に駅前広場が設けられる予定です。

そしてこれから...

過去の座間駅周辺のまちづくりを見ると、昭和時代までは民間が主体に行ってきたのが分かります。そしてここ最近では行政も少しずつ関わりを持ち始めました。そしてこれからのまちづくりは、そこに住む「市民」の参加を求め、民間&行政&市民が一緒に取り組んでいくことが重要です。持続的に小田急電鉄と地域が連携をする仕組みづくり。駅前広場を活用した賑わいをつくるための工夫。このような課題に取り組んでいくことが私は座間駅周辺のまちづくりに必要だと考えます。皆様からのご意見も是非いただければと思います。

*参考資料「座間市史」、「目で見る座間」

後援会へのご加入も随時募集しております。お電話090・6107・3467もしくはメール zama@naito-yukio.comにてご連絡ください。またご要望なども気軽にご相談ください。